明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（総務九二）　一
○電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件（同九三）　八
○電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件（同九四）　三
○株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める告示（財務・農林水産・経済産業三）　四
○平成二十三年度の血液製剤の安定供給に関する計画（厚生労働六三）　六
○平成二十三年度の献血の推進に関する計画（同六四）　三〇
〔公　告〕
裁判所
諸事項
破産、免責、再生関係　三三
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、公文書等の管理に関する独立行政法人等（医薬基盤研究所・国際観光振興機構）、東日本高速道路株式会社高速道路工事一部完了、型式適合認定、日本弁護士連合会公示送達・弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・職務上の氏名の使用・廃止・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録換え・登録取消し・職務上の氏名の使用・指定法の付記関係　五六
地方公共団体
解散命令、行旅死亡人関係　六〇
会社その他
会社決算公告　六二

告示

○総務省告示第九十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十三年三月二十三日

総務大臣　片山　善博

政治団体の名称	異動事項	旧	新	届出年月日
政党 公明党	政治団体の名称	公明党	公明党	二三、一〇、一五
	支部の数（解散した支部の名称）	四四〇	四四三	
	異動事項	旧	新	届出年月日
	支部の主たる事務所の所在地	宮城県仙台市青葉区小松島二―一三―二八	宮城県仙台市青葉区二日町一四―一四	二三、一〇、一五
公明党仙台青葉総支部	支部の主たる事務所の所在地	宮城県仙台市青葉区二日町一四―一四	宮城県仙台市青葉区二日町一四―一四	二三、一〇、一五
公明党宮城県本部	支部の主たる事務所の所在地	宮城県仙台市若林区新寺五―九―二〇	宮城県仙台市青葉区二日町一四―一四	二三、一〇、一五
公明党衆議院比例区東北第2総支部	支部の主たる事務所の所在地	宮城県仙台市若林区新寺五―九―二〇	宮城県仙台市青葉区二日町一四―一四	二三、一〇、一五
公明党参議院比例区第2総支部	支部の主たる事務所の所在地	福岡県北九州市小倉南区富士見二―一―五	福岡県福岡市博多区博多駅前四―三六―三一	二三、一〇、一五
公明党鹿児島第四総支部	支部の主たる事務所の所在地	鹿児島県姶良市脇元二八六	鹿児島県姶良郡姶良町脇元二八六	二三、一〇、一五
公明党参議院比例区第15総支部	支部の主たる事務所の所在地	千葉県千葉市美浜区幸町一―二―三	千葉県千葉市中央区中央四―一三―一三	二三、一〇、一五
公明党習志野総支部	支部の主たる事務所の所在地	千葉県習志野市津田沼五―一三―四	千葉県習志野市津田沼五―一―九	二三、一〇、一五
公明党愛知県本部	支部の主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市千種区小松町六―二―四	愛知県名古屋市昭和区鶴舞二―一六―一七	二三、一〇、一五
公明党参議院比例区第16総支部	支部の主たる事務所の所在地	岐阜県岐阜市西玉宮町一―二二―二	愛知県名古屋市中区丸の内一―一五―二八	二三、一〇、一五
公明党鳥取県本部	支部の主たる事務所の所在地	鳥取県鳥取市富安三三―一	鳥取県鳥取市今町二―二八一	二三、一〇、一五
公明党東高知総支部	支部の主たる事務所の所在地	高知県香美市土佐山田町西本町一―五―一	高知県香南市野市町下井五六三―一	二三、一〇、一五
公明党幡多総支部	支部の主たる事務所の所在地	高知県土佐清水市グリーンハイツ二九―一四	高知県中村市右山天神町一―二〇	二三、一〇、一五
公明党参議院大阪選挙区第3総支部	支部の主たる事務所の所在地	大阪府大阪市天王寺区玉造本町七―一五	大阪府大阪市西区新町四―一〇―四	二三、一〇、一五